

事業所名：すみくら春日児童発達支援事業所

運営法人名：社会福祉法人 三穂の園



事業所紹介

当事業所は、週に1~4日通園施設と並行して通える施設です。活動を通して「できた」という喜びと達成感をたくさん経験していき、自信に繋げていきます。お子さまの成長をスモールステップで育んでいけるよう、成長段階に合わせた療育プログラムを提供しています。

事業所の概要

事業種別： 児童発達
 登録者数： 26 名
 定員： 10 名
 職員数： 常勤 3 名/非常勤 1 名
 開所時間： 9:00-16:00
 送迎： あり
 給食： なし

従業者の職種等

・保育士(4名)

支援内容

対象種別： 発達障がい児等のその他の障がい児
 (特に主たる対象を含めない場合を含む。)

療育形態： 個別療育・集団療育両方
 単独通園・親子通園両方

利用日数： 週1日から週4日

利用方法： 直接事業所に申込

お問い合わせ先

〒 721-0911

広島県福山市春日町5丁目3-11

担当： 大山

TEL： 084-943-0700

FAX： 084-943-0701

E-mail sumikura-kasuga@joy.ocn.ne.jp

URL： <http://mihonosono-sumikura.jp/>

基本方針・療育目標

10年後、20年後の将来像を見据えて、お子さまが地域で自立し、幸せに暮らせる支援方針を基盤とし、自主性を尊重し、自信を育み、生きる力を育てます。
 音楽に合わせて歌ったり身体を動かしたり、ふれあいを楽しみながら心の発達を促していきます。
 ことばや手立てを使いながら、人との関わり方やコミュニケーションの力を育てていきます。
 子どもの心に寄り添いながら、様々な経験の中からできることを1つずつ増やし自信に繋げていきます。また、保護者のみなさまが気軽に相談しやすい関係づくりに努め、通園施設やかかわりのある施設との連携を大切にしていきます。

療育内容

- ①基本的な生活習慣動作
- ②大人やお友達とのかかわり方、伝え方や表現の仕方、お話を聞くこと、ルール遊びの楽しみ方などの対人スキルやコミュニケーション
- ③認知プログラムを活用し、一人ひとりの力に合わせた段階別の認知理解の実施
- ④制作・運動・音楽、など季節感や年齢に合わせた活動

日課の流れ

<児童発達支援>

午前の部

9:00 登所開始

保護者と一緒に登所、あるいは、送迎車にて登所します。

9:30 個別課題

個人に合わせた課題に取り組んでいきます。

10:00 朝の会・小集団療育活動

その日の活動内容やグループを確認し、季節のうた、制作、音楽活動、運動遊び、SSTなどをします。

11:00 おやつ・帰りの会・帰りの支度

12:00 降所

午後の部

13:00 登所開始

保護者と一緒に登所、あるいは、送迎車にて登所します。

13:30 個別課題

個人に合わせた課題に取り組んでいきます。

14:00 あつまり・小集団療育活動

その日の活動内容やグループを確認し、季節のうた、制作、音楽活動、運動遊び、SSTなどをします。

15:00 おやつ・帰りの会・帰りの支度

16:00 降所